

令和4年 **1**月の**思いやり**通信



電源、火力 76%に上昇 2020 年度、脱炭素化遠のく

温暖化ガスは 5.1%減

- *2020 年度の温暖化ガス排出量は、前年度比 5.1%減。
- *総発電量に占める火力の比率が 76.3%と 0.7ポイント増。
- *2020 年の原発の設備利用率は 15.5%で、2019 年の 21.4%から下がりました。
- ・総発電量に占める原発の比率は 3.9%と 2019 年度の 6.2%から減少。
- *再生可能エネルギー比率の伸びは 1.7ポイント。
- *政府は温暖化ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比 46%削減する前提となる電源比率として、再生可能エネルギーで 36~38%、原発で 20~22%を見込みます。

(2021 年 12 月 11 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)





張りぼての脱炭素取引

森林による「最大」削減量 実態は 1/3

- * 温暖化ガス削減の取り組みの成果を民間事業者間で売買するカーボンクレジット取引が膨張。
- * 削減効果の最大 3 倍の規模で発行している疑いが浮上。
- * 放置すれば伐採が進む恐れがある森林を保護すると、植林と同様に二酸化炭素（CO₂）削減効果があるとみなし、クレジットを発行できます。
- * 温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」が採択された 2015 年以降、脱炭素市場はバブルの様相。
- * 排出量取引制度：排出上限を超えた企業が他社の余裕分を買って相殺する公的市場。
- * 森林の将来の消失面積を大きく見積もれば、クレジット発行量を実態以上に増やせます。
- * 森林由来クレジットへの疑念は世界で膨らみます。
- * 民間クレジットの質を高めるには、事業者や認証機関の恣意的な判断を排除する必要があります。

※森林由来クレジット

- * 森林の温暖化ガス吸収効果を重さに換算して売買できるようにしたカーボンクレジット。発行事業は主に植林と森林保護のケース。
- * 放置すれば乱開発される恐れがある森林を保護すれば、将来の温暖化ガス吸収量を維持できるため、伐採が進むシナリオの吸収量との差をクレジットとして発行。
- * 乱開発リスクがない森林を保護してもクレジットは原則生まれません。

カーボンクレジット 温暖化対策、民間の売買活発

- * 森林保護や省エネ技術、再生可能エネルギー導入といった事業による温暖化ガスの排出削減効果を取引できるかたちにしたもの。
- * 自社の排出量を相殺して自主的にアピールしたい企業が購入。
- * 投資家や非政府組織（NGO）、消費者からの脱炭素に向けた要請が強まり、市場は拡大。

（2021 年 12 月 14 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用）

